

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日～令和12年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を50%以上とすること

女性職員・・・取得率を80%以上とすること

<対策>

- 令和7年 8月～ 行動計画の周知と職員の理解・協力を求める
- 令和7年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)

目標2：各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を1,000時間未満とする。

<対策>

- 令和7年 8月～ 現状の再把握・実施方法の検討
- 令和7年10月～ 職員へ周知徹底
- 令和8年 4月～ ノー残業デーの創意工夫

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 行動計画（女性活躍推進法関連）

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年3月2日～令和13年3月1日までの5年間
2. 内容

目標1：役員に占める女性の割合を5割以上にする。

<対策>

- 令和8年4月～ 職階別キャリアアップ研修を実施する。
- 令和10年4月～ 管理職育成キャリア研修を実施する。
- 令和11年6月～ 女性の管理職を役員に登用する。

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 行動計画（女性活躍推進法関連）

職員が職業生活と家庭生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年3月2日～令和13年3月1日までの5年間
2. 内容

目標1：労働者の各月ごとの平均残業時間数を令和3年の実績の2割を削減する。

<対策>

- 令和8年4月～ 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の分析を行う。
- 令和10年4月～ 職場の取組目標に時間外削減の取組を位置づけ、着実かつ継続的に時間外勤務削減に全職員で取り組んで行く。

公 表 用

管理職に占める女性の割合

30.8%（令和8年4月現在）

役員に占める女性の割合

41.7%（令和8年4月現在）

労働者の一月当たりの平均残業時間

940.5 時間（令和7年度実績）